

古河市三和健康ふれあいスポーツセンター、古河市三和野球場及び 古河市三和農村環境改善センターにおける指定管理者指定候補者選定結果について

古河市三和健康ふれあいスポーツセンター、古河市三和野球場及び古河市三和農村環境改善センターの指定管理者指定候補者の選定について、古河市公の施設指定管理者選定委員会（以下「選定審議会」）で審査した結果、下記のとおり指定管理者指定候補者の選定を行いました。

1.施設概要

名 称：古河市三和健康ふれあいスポーツセンター、古河市三和野球場、
古河市三和農村環境改善センター
所 在 地：古河市仁連2042番地1、古河市東山田1808番地1、古河市東山田1808番地12

2.募集概要

配布期間：令和元年7月12日（金）～令和元年7月26日（金）
受付期間：令和元年9月2日（月）～令和元年9月6日（金）
応募団体数：1団体

3.選定方法

選定審議会において、「指定管理者選定基準」を決定し、委員7名により申請書類及び応募団体によるプレゼンテーションを基に審査を行い、選定しました。

4.評価基準

大項目	小項目	評価の観点	配点
1.応募団体の能力	①団体の安定性	・安定した運営ができる財務状況である	5
	②団体の信頼性	・類似施設の管理実績がある	5
2.基本方針	③管理運営の基本方針	・市の計画や条例における施設の設置目的や役割を理解している ・指定管理者としての責務を認識し、真摯に事業に取り組む姿勢がある	5
3.利用しやすさ	④公平性の確保	・誰もが平等・公平に利用できる仕組みづくりがされている	5
	⑤苦情・要望の把握と対応	・利用者の意見・要望の把握とその反映の方法は的確である ・トラブル発生時の対応策や未然防止策が検討されている	5
4.安全・安心の実現	⑥利用者の安全確保	・日常から利用者が安全に利用できるようきめ細かい安全対策が講じられている	5
	⑦情報管理	・個人情報の管理についてセキュリティ対策が講じられている ・個人情報保護や業務上知り得た秘密の漏洩防止策が講じられている	5
	⑧危機管理体制	・事故、災害時において適切な対応ができるような体制がとられている	5
5.施設の効果的活用	⑨利用促進	・利用者の増加を図るための広報計画や数値目標が適切である ・魅力的なサービスや利便性向上につながる提案がなされている	5
	⑩施設の活用	・施設の利用拡大のための提案事業、または自主事業の取組が検討されている	5
6.管理運営体制	⑪人員体制	・管理運営内容と整合した職員体制がとられている ・必要な資格、専門的な知識を持った職員が配置されている ・人件費の設定は適切である	5
	⑫人材育成	・職員の育成、資質向上のためのきめ細やかな取組が計画されている	5
	⑬維持管理	・施設の機能維持、物品管理の方策は適切である	5
	⑭業務委託	・再委託の業務範囲、委託方法及び委託先は適切である ・再委託業務の成果確認の方法は適切である	5
7.効率性	⑮経費削減	・経費節減のための方策は、無理がなく実現可能なものである	5
	⑯収支バランス	・設定額（サービスとコストのバランス）は妥当である	5
	⑰指定管理料	・上限額に対する提案額の割合	10
8.施設固有項目	⑱スポーツの普及振興	・教室や自主事業等、スポーツの普及振興が計画されている	5
	⑲地域との協働	・地域コミュニティとの協働などが計画されている	5
合計			100

5.第1次審査(書類審査)

「出席選定審議委員の合計得点の平均点が55点以上」を満たす団体を第1次通過団体とする。

結果：1団体が第1次審査を通過

6.第2次審査(プレゼンテーション審査)

				古河・三和健康づくり運営企業体	
大項目	小項目	配点	満点	合計点	平均点
1.応募団体の能力	①団体の安定性	5	35	28	4.00
	②団体の信頼性	5	35	30	4.29
2.基本方針	③管理運営の基本方針	5	35	30	4.29
3.利用しやすさ	④公平性の確保	5	35	29	4.14
	⑤苦情・要望の把握と対応	5	35	27	3.86
4.安全・安心の実現	⑥利用者の安全確保	5	35	28	4.00
	⑦情報管理	5	35	26	3.71
	⑧危機管理体制	5	35	28	4.00
5.施設の効果的活用	⑨利用促進	5	35	29	4.14
	⑩施設の活用	5	35	30	4.29
6.管理運営体制	⑪人員体制	5	35	28	4.00
	⑫人材育成	5	35	27	3.86
	⑬維持管理	5	35	29	4.14
	⑭業務委託	5	35	28	4.00
7.効率性	⑮経費削減	5	35	25	3.57
	⑯収支バランス	5	35	24	3.43
	⑰協定納付金	10	70	0	0.00
8.施設固有項目	⑱団体の信頼性	5	35	30	4.29
	⑲危機管理体制	5	35	29	4.14
合計		100	700	505	72

※ 各委員の採点は、100点満点。また、平均点の合計は、小数点第1位を切り捨てる。
最低基準である「出席選定審議委員の合計得点の平均点が55点以上」を満たし、総合得点が最上位の団体を指定管理者指定候補者として選定します。

結果： 指定管理者指定候補者 古河・三和健康づくり運営企業体

7.指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）